

水戸藩で伝承する武道の史的発見

Discovery of Ancient Martial Arts Prevalent in the Mito Domain

南京大学歴史学院博士課程 青山 英明

Ph.D. student, School of History, Nanjing University Hideaki Aoyama

(要旨)

新たに発見した文政の頃の水戸藩に伝わる古武道流派である為我流、浅山一伝流の代表的な継承者である藤咲富之丞可道の家伝の古文書と、昭和 18 年に旧水戸藩士の武石兼相が弟子の松本貢に宛て無比流、浅山一伝流、兼相流伝書の形式と中身の比較を中心に、武道の伝承の特質上、ご親族や弟子筋のオーラルヒストリーなどの補足情報を交えながら、江戸後期から昭和初期にかけて、武士階級に伝わる武道の変遷と武道家たちの精神性の考証を試みた。

キーワード：水戸藩、為我流、浅山一伝流、無比流、兼相流、歴史人類学

As a representative inheritor of the newly discovered ancient martial arts schools that were prevalent in the Mito Domain during the Bunsei period, namely the Yiga-ryu and Asayama Ichiden-ryu, Fujisaki Tominojo Koremichi can draw on the ancient family documents. In addition, in a letter written by Takeishi Kensou, a former samurai of the Mito Domain, to his disciple Matsumoto Mitsugu in the 18th year of the Showa era, focusing on the comparison of the forms and contents of the transmission documents of the Muhi-ryu, Asayama Ichiden-ryu, and Kensou-ryu, and considering the characteristics of the martial arts inheritance, and at the same time incorporating supplementary information such as the oral history passed down by relatives and disciples, an attempt is made to verify the changes in martial arts that were prevalent among the samurai class from the late Edo period to the early Showa era, as well as the spirituality of martial artists.

Keywords: Mito Domain, Tamega-ryu, Asayama Ichiden-ryu, Muhi-ryu, Kensou-ryu, Historical Anthropology

1、未公開史料の発見に至る経緯

本稿の研究の中核は水戸の武士階級に伝わる 2 系統の古文書である。1 つは藤咲家に伝わる巻物 1 巻、もう 1 つは松本家及び弟子筋に伝わる巻物 3 巻と手記である。

藤咲家文書は、筆者の学校の先輩が主催する勉強会で武道に関する発表をした際、偶々その場に居合わせた藤咲家・当代からお声かけ頂いたのがことの始まりである。苗字の重複度が低く、また

当代ご本人からご先祖は藤咲富之丞可道（以降、可道師）であり、可道師が師範を務めた流派名は「為我流」であるのご教示を頂いた上で筆者が伝書を拝見してほしいと懇願し、実現したものである。氏の追憶では「先祖が郷土のようなものとの話は聞いたことがある。我が家は元々勝倉の出で、曾祖父の太七が水戸近郊の大串に移り、そこで道場をやっていたと聞く。今は水戸市に吸収された上大野村の村長をやった時期もある。勝倉小学校

の近くに稲荷神社があり、これは太七が京都の伏見稲荷から分祠してもらって作ったと伝えられる。技は立技とか分類されていて、それぞれ名前がついており、中身は全て口伝で、祖父までしか習っていないため、現在の藤咲家では誰も分らない。曾祖父は書もやっていて、日立市の方の神社に曾祖父の書いた額があるとの話もある。伝書にある門弟リストの「藤太郎」が祖父で、明治から大正にかけて村長をしていた」とある。

松本家文書は、昭和18年に旧水戸藩士の武石謙太郎兼相（以降、兼相師）が、晩年の弟子である松本貢兼久（以降、兼久師）に当てた3巻の伝書と手記群を総じて指す。兼久師は戦後、神奈川県平塚市で自宅の一部を道場とし、筆者は兼久師の最晩年に入門した。筆者が入門17年目の2016年に、師の最後の弟子で松本伝の宗家を継いだ野川栄一相久（以降、相久師）より師範を許された際、記念として3巻の伝書と、兼久師がカタをまとめたノートの写真とを贈られたのである。こちらは無比流の杖¹、浅山一伝流の剣と、兼相流の柔術のカタが開祖から数えて約16代、可道師から数えて8代、兼相師から数えて4代を経て現存している。兼久師の追憶では「兼相先生は茨城県水戸市勝田村²の方で、明治四十一年より日暮里にて道場を開き、次に蒲田駅の南側に道場を建てられた。（中略）昭和二十年に道場開散、平塚市にて松道流松武館として兼相流を受け継いでいる（中略）。兼相師の一番尊敬して居られた方は無比流十世小松崎兵庫業求師だった³。兼相師の小さい頃、この方の果し合いを木のかげにかくれて見ていたそう。小松崎師は座布団を頭上にしぼり川原で刀を持った男と相對し、師は杖。双方のするどい気合がかかった時相手は血へどを吐いて絶命。兼相師はそれを見て震えが止まらなかったそう（中略）」との手記を残している⁴。兼久師以降、嫡男の松本保男武久（以降、武久師）が家と武道の宗家を継ぎ、晩年に兼久師の嫡孫・尚樹氏立ち合いのもと宗家を相久師に譲っている。現在松本家で武道の継承に関わる者はいない。

古文書の真偽を確かめる場合、形式論と機能論

の2系統の研究方法がある。前者は素材性を確認し、後者は文書の授受関係を通して歴史的実態を検証する。今次の古文書は共に個人蔵で非破壊的な検証が望ましいとの弁から、伝書の伝承経路を慎重に確認し、かつ伝承者に伝わる口伝を添えた。客観的に見ても藤咲家、松本家はともに武道関係を生業の主軸としておらず⁵、古文書を偽造して益を得る必然性が認められず、当該史料は信ぴょう性あるものと思われる。

2、文化的価値

水戸藩及び、廃藩置県後の茨城県内各郡では、明治35年頃までに弓術が6、剣術が19、柔術が9流派、ほか槍術、水術、砲術、棒術、馬術、薙刀術、居合術が伝わっている⁶。しかし令和7年現在で確認できるものとしては、北辰一刀流剣術、鹿島新当流剣術、無比無敵流杖術、為我流派勝新流柔術のか、根岸流手裏剣術のみである。⁷明治期に県外に出られた旧藩士の伝がいくつか見られるものの⁸、史料相伝の関係性は確かでありかつ書面的記載が明確であるケースは殊更に少ない。その点では今次比較に用いる伝書は出所、継承関係ともに確かであり、いわば「生きた資料」である。

では、2系統の伝書には、どのような関連性があるのか。伝承する流派を確認しながら比較する必然性について確認をしておきたい。

藤咲伝では伝承図が描かれており、歴代祖師の名と共に無形流、水野流、吉岡流、浅山流、藤山流、為我流の流派名が順に、各流派の開祖と思われる名前の上に書かれている。

通説では、為我流とは祖は江畑木工衛門満真。吉岡流柔術の深澤又市胤次の門人で、無形流（青柳流）を青柳喜左衛門長正に、藤山流を助川忠左衛門忠良に学び、そのほか浅井流も取り入れたとされる。⁹

無形流はぶぎょう流と読む。居合の一派であり水戸藩、新田宮流の和田平助が、晩年に開創した流儀で、その流れの印可をだしているが、流裔の別所左兵衛範治が、新工夫を加え、享保十二年、藩主の命で無形流と改称した説もある。¹⁰

水野流とは柔、居合、縄術の流派であり、祖は水野新五左衛門重治とされる。柳生宗矩の門人・小栗仁衛門に小栗流和を学び一流を起こしたとされる。¹¹

吉岡流とは鬼一法眼の京八流の流れを汲むとも、新当流の流れを汲むともされる、剣と柔が主である流派。水戸藩には吉岡左衛門重勝→飯塚次郎兵衛→深澤亦市胤次→江畑奎右衛門満真→朝日海蔵申之→福島平九郎の順で伝わったとされる。¹²

浅山流はあさやま流と読み、江戸の浪人、岡田三太輔が浅山一伝流の諸術のうち、居合を選んで一流を称し、浅山流居合兵法とも称したという¹³。浅山一伝流の本流は剣、柔を中心に、小太刀、鎗、鎌、忍術、毒害、捕手、棒、手裏剣などを総合した流派であり¹⁴、古くは上州碓氷の郷士、丸目主水正則吉を遠祖とし、国家弥左衛門を経て浅山一伝斎重晨に伝え、¹⁵一伝斎を中興の祖¹⁶として諸国に広まったとされる。異説では江戸期の嫡伝である森戸家が家元制度を敷き、参勤交代で江戸詰になった地方の士に伝えたことで全国的な流派となったとされる。¹⁷分派としては浅山流のほか、柔を主体とする浅山一伝流體術、剣を主体とする浅山大成流と浅山一刀流などがある。大隅半島の肝付町で現存する「高山各地の春の棒・鎌踊り」¹⁸と称される伝統行事では、春祭りの一種で波見の住吉神社、野崎の伊勢神社、宮下の桜迫神社を中心に棒や鎌、小太刀などの自衛術を発祥とする踊りが現存している。伝わる武術の流派名は「浅山流」と「真影流」とした。また同音異体の流派名に「朝山流」とあり、千葉で「三島の棒術と羯鼓舞」として一部のカタが継承されている¹⁹。近年の街聞では宗家や代表師範と名乗る者が点在しているが、大正時代までは広島、三重、大阪、福岡、京都など日本各地に伝わり師範が複数存在し各々継承者を残している²⁰。

藤山流とは柔、居合、小具足の流派であり、藤山一人光貞が流祖とされる。²¹

一方で、松本伝では、無比流杖術、無比流居合、兼相流柔術の伝書と、浅山一伝流のカタを記した兼久師の手記が現存する。

無比流とは杖術、水術の流派であり、常陸に伝承し無比無敵流とも称される。古くは田原藩の成章館で菅生源左衛門が伝えている。²²近代では武士が水戸 48 カ村に伝え、現在は農村に伝わったモノが「田谷の棒」²³、漁村に伝わったモノが「平磯の棒」²⁴として、それぞれひたちなか市と、水戸市の指定文化財に認定されている。兼久師の口伝では、昭和末期に道場の噂を聞きつけた平磯の根本平三郎氏が平塚市にやってきて、兼相師が伝えた無比流と兼相流の真贋を確かめたという。その際に根本氏は無比無敵流と為我流の家伝と名乗り、氏を対応し兼相師から授かった伝書を示したのは兼久師であり、氏と杖術の稽古をしたのは兼久師の弟子の正木明照久で²⁵、氏と柔術の稽古をしたのは鈴田芳雄繁久と相久師である。口伝では兼相流柔術を体験した根本氏からは「為我流に似ていますね」とのコメントを残したという。

兼相流とは富田勢源（中条流）と上泉秀綱（新陰流）から学ばれた戸田清元が戸田流を起こされ、2代目清元の戸田越後守綱義（戸田流）の高弟、薄田隼人兼相²⁶が兼相流柔術と無手流剣術を起こされたとしている²⁷。異説では富田景政（中条流）に学ばれた富田越後守重政（中条流、名人越後）の弟弟子である長谷川宗喜（長谷川流、心極流）の弟子、戸田新八郎が戸田無敵流²⁸を開き、のちに兼相流、無手流に変化したのではないかと、いわれる。しかし兼相師が名乗る兼相流柔術と、上記伝承との関連性を示す証跡は見つかっておらず、むしろ為我流を母胎とし浅山一伝流をはじめ他流柔術を研究した兼相師が創案した一流であるとされる²⁹。また兼相の二字の典故は「兼相愛」³⁰でしか見かけず、常用語句ではないとみられる。

上記を踏まえ 2 系統の伝承で記された各流派の結びつきとしては、以下の 5 点が挙げられる：

- 1) 伝書を授ける側に地縁的な結びつきがあり、共に水戸藩に属す
- 2) 伝書を授ける側はともに武士階級であり³¹、漢文の素養を有する
- 3) 共に為我流³²と浅山一伝流の流れを汲む体系を継承している

- 4) 伝承が絶えておらず、伝書と共に継承者と口伝が残っている
- 5) 弟子筋については共に筆録している

反面、異なる点としては以下の2点が挙げられる：

- 1) 可道師は為我流の代表的な継承者であるに対し、兼相師の為我流における修行の段階³³は現時点で確認されておらず、状況証拠のみである
- 2) 可道師の浅山一伝流は先師より為我流に統合され、為我流が主軸であるのに対し、兼相師は伝書の末尾に無比流12世と名乗り、無比流をベースに浅山一伝流や為我流を学ばれたと推察される³⁴

相異は認められるものの、相似点の方が多く、2系統の伝書は比較的近い関係にあることは確認できる。同根同源かつ同等の身分の、異なる世代同士が伝承で用いる様式、文言の比較を通して、江戸後期から昭和初期にかけての、(旧)水戸藩士の意味形態の変化を垣間見れるのではと推察する。

3、史料の構成比較

本旨である2つの伝書の中身について、触れておきたい。

まずは構成について、2者とも伝承時の継承図、急所図、技名、注意事項、主な弟子、落款の7部構成となっている。異なるところは、藤咲伝は継承図、急所図、弟子一覧を1部の伝書にまとめたのに対し、年次が比較的若い松本伝では継承する流派ごとに技名、継承図、注意事項、落款を含めた伝書を残している。急所図は別伝で道場に掲げられ、巻末落款時に主軸とする流派名を改めて名乗っている。これは前者が複数流派の技を「為我流」という大枠に組み入れ、取捨選択して帰趨させたのに対し、後者は流派ごとにまとめ、伝えたようすがうかがえる³⁵。

次に継承図について、可道師が太七良師に宛てた系図では為我流に至る過程で、異なる流派のバックボーンを持つ歴代先師を一同に列挙する形式をとっているが、兼相師が兼久師に宛てた系図で

は、流派ごとの流れをまとめられた一方で、兼相流に関しては略されている。

第三に急所図について、こちらは筆者の判断で史料掲載を割愛した。松本伝では剣術、体術に共通する急所であるに対し、藤咲伝では対象部位がより複雑に構築されている³⁶。

第四に技名について。浅山一伝流の流れを汲む技が、藤咲伝、松本伝共に確認された。「向詰」である。ほか藤咲伝にある「奏者捕」も先行研究では浅山一傳流の技であると判明されている。³⁷余談ではあるが筆者が稽古しながらカタとワザの整理をしていく過程でわかったことは、兼相流體術では継承している天地人3巻と別伝のうち、天の巻のカタと地の巻上段³⁸の方の一部が、現存する浅山一伝流體術の地の巻のカタ名と一致していることが挙げられ、先行研究の指摘とほぼ一致する³⁹。また兼相流柔術の押込の段は兼相師が抜粋され、地の巻上段の対拳銃のカタは兼久師が時流に応じ創案したもの⁴⁰と口伝されている。兼相流は為我流をベースに諸流の精華を融合し創意工夫された明治期の新式柔術である傍証といえよう。

第五に注意事項について、こちらは両伝が強い相似を示した部分である。藤咲伝では「一、他流の評判をすべきではない、兄弟弟子と言えど試合すべきではない；一、稽古するときに怪我したり死に至ることはあるが不運として恨むべきではない、一、遠くに居ても朝晩正しくふるまうことを心かけるべき；一、師の恩を忘れ新たに流派を行ったら悪いことが起きる；一、右の注意下記を忘れては日本国中の神から崇られる」⁴¹などが書かれている。松本伝では同意の注意事項を「天罰起請文」と称し別段で記されている。また「神文状は明治41年に日暮里で道場を開設し弟子を正式に取り始めた時から大正10年に至るまで実施したもの」と追記している⁴²。中身に決定的な不和は見られず、師への忠義や、技法の秘匿性について説いている。

第六に落款について。落款の前に添える師の言葉として、藤咲伝では可道師が実子の可七良（藤原勝久）師（当代の尊祖父）に免状を渡す際に

「大金積まれてもつまらないやつに免許を渡してはならない」と明記している。⁴³松本伝では、兼相師は「親兄弟間でも簡単に技を伝えるな」と兼久師を諭している。一族の相伝と師弟の相伝の違いでニューアンスは異なるものの、上記第五共々、時代が経過しても、技を秘しておくべき考えが継承されたといえる。

第七に、血判についてである。兼相師の手記では「大震災前までは入門者を自書の上で血判させて入門を許す」とし、血判の作法まで記している⁴⁴。一方で、藤咲伝では血判については言及されなかったものの、実際に血判が押された門人名がずらりと並んでいる⁴⁵。血判については無形文化財認定を受けた無比流の1系統では継承されて⁴⁶おり、曰く：判消し、免許を与える儀式があるという。為我流と無比流はともに水戸藩に伝わる武道であるため、なんらかの作法の互換性は当該事象から推察できるのでは、と思案している。ちなみに可道師の弟子の「鈴木専蔵、吉川巳之助」の両師の名前の下には、紙を四角く切り取った痕跡を見てとれる。⁴⁷無比流では、血判を切り取るのは、免許皆伝の証とされている。

可道師から兼相師まで4代約150年の間で、形式的な変化や流派間の作法の互換はみられたものの、世帯間を超え、伝える本質的なもの=技の扱い方については、変化はみられなかったといえよう。

4、今次比較で確認した新発見

1) 為我流第8世の代表的な継承者である（一説では宗家）藤咲富之丞可道師の伝承は現存している。

2) 継承する複数流派の序列について。藤咲家文書では、無形流と水野流を第一とし、あいだに浅山流（浅山一伝流と思われる）が入っている。⁴⁸一方で比較対象の松本家文書では、無比流を第一とし、浅山一伝流を輔弼としている。浅山一伝流の汎用性が高く、水戸藩で広く学ばれたことがうかがえる。

3) 水野流の開祖が、先行研究の通説であった水

野新五左衛門重治ではなく、無形流共々、和田平助正勝とされる（和田平助と同一人物か）⁴⁹。

4) 伝書通りであれば、可道師が継承した流派は為我流であり、為我流派勝新流ではない⁵⁰。

5) 伝書の記述はほぼ漢文体である。漢文の素養を示すモノは身分である。可道師は当時でいう高等教育を受けており、少なくとも百姓ではなさそうだ。当代の申告と一致する。

6) 為我流派勝新流の伝承について。言い伝えでは大内藤次郎忠信が藤咲富之丞から為我流を習い、宗家第9世を継承したという。さらに大内氏は水野流の照山可馬守典完や無形流の武石億七郎に師事し、その上「師（可道師）とともに」天神真楊流の寺崎剛平から活殺法を学んだとされる。同流の開祖で寺崎師の師である磯又エ門の生没は1790～1863年とされる。

しかしながら藤咲家伝書では、水野流の照山可馬守典完や無形流の武石億七郎、そして「幕府之臣 磯又エ門高弟 仙台藩寺崎剛平之处口伝」を受け「本流に伝えている」のはあくまで「可道師」である。大内氏の名前が系図に登場していないし伝承が具に書かれている伝書であることを勘案して、もし師弟でありともに寺崎氏から習ったなら記述がある方が自然である。ちなみに可道師は天保年間（1830～1844年）に習ったと明記しており、年代の辻褄は合う⁵¹。

別段で可道師の主な弟子が伝書の後部にリストアップされているが、今次の調査で確認できたのは入門順に「大串の上岡煉次、鈴木常之助、宮部熊次郎、藤咲藤次郎；下大野村大字塩ヶ寄の高橋三次郎、吉川巳之介、児島敬二郎、全誠一郎；水戸市大字細谷の根本正吾；稲荷村大串の鈴木専蔵、稲荷村大字島田の加藤勇吉」である。複数の相伝者がいることから、為我流は家元＝宗家制度ではなく師範制度だったのでは、と推察できる。だとすれば一世代に複数名の師範が居り、各地で教伝したと思われる。今次は可道師と同時代の伝承は明確にできていないが、明治初年から35年にかけては、為我流は水戸周辺の東茨城、那珂の両郡に集中し、磯部町に矢田部某門下の庄子牛之助

を中心に13名、高野村に川崎経広門下の砂押兵次郎を中心に6名など計42名が記録され⁵²、当時の水戸周辺最大の柔術流派となっている。複数道場が一宗家に仕えた記録は見られない。

7) 為我流の成立時期も、気になるところはある。先行研究や巷説では、いずれも江畑木工衛門満真を開祖としているが、藤咲家文書では江畑はあくまで吉岡流、浅山流、藤山流をまとめた祖師の一人にすぎず、為我流の名は江畑より下って6代、鹿嶋武次エ門重信の上に冠されている。為我流、為我流派勝新流ともに創設の時期を精査する余地があると思われる。

8) 一部の先行研究では、兼相師は浅山一傳流柔術を継承したと称する坂井宇一郎氏の門弟とするものはあるが⁵³、今般の比較で副次的に発見した史料⁵⁴で及び口伝を鑑みて、誤植である可能性がある。

9) 修行の年数について。門下生がいつ入門されていつ免状をもらったのか、修行の年数である程度修行レベルを推論できる。今次調査で先行研究を拝読する際、著を成した一部の先達は土日の通い稽古を3年程度継続して、師範免許に至ったとしている⁵⁵。松本伝の実体験では1つの総合武術を系統立てて学習するには少なくとも週4～5日、1回の稽古時間は4時間超、10年の継続を要した。今後は可道師や太七良師の稽古年数及び師範免許を取得するまでの過程について追加調査を行い、江戸後期、明治初期と昭和中期から現代にいたるまでの稽古の強度、頻度と練度の関係、稽古法の

変化について参考数値を抽出するのも、研究の方向性のひとつであると思案する。

10) 副次的に発見した、昭和初期以降の兼相流の伝承について、伝書上で確認できたのは兼久師ほか「深川辰東森下町61の渡辺清作、下谷区山伏町の増渕廣吉、増田義十郎、などあり後略」とある。これまでは兼相流の一番弟子もしくは嫡伝は清水謙一郎とされ⁵⁶、東京都板橋区で兼相流の道場を開設した記録もあるが⁵⁷今次の伝書調査では名前を確認できなかった。

今後の課題

2025年は可道師生誕200周年、兼久師が道場を開いて82年目の節目の年にあたる。節目の年に、両先生の伝承を後世に残せたことは、情緒的ではあるが感慨深いものがある。今後は先達方々の一層のご助力を仰ぎながら、可道師の門人リストをでき得る限り明らかにできればと思案している。また水戸藩周辺に於いて為我流と無比流が相伝する過程に於いて交わりがあったかどうか、関東一円で浅山一伝流の近代における継承についても、調査を深めておきたいと思う。

本稿をご覧になった各継承者の親縁の方や伝承者からのご連絡、ご指導、ご鞭撻を賜り、歴史の断片からさらなる真実を発掘したいと切に願っている。

添付資料（執筆者作成）

1. 藤咲家文書

図1

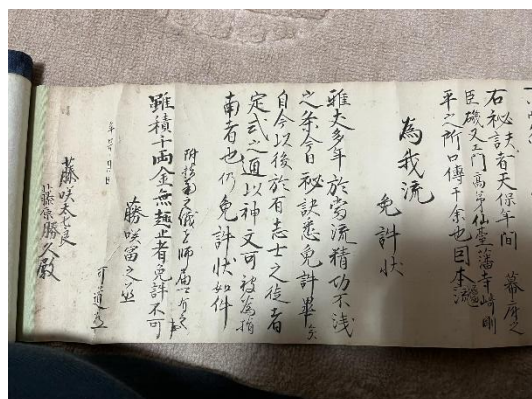


図2

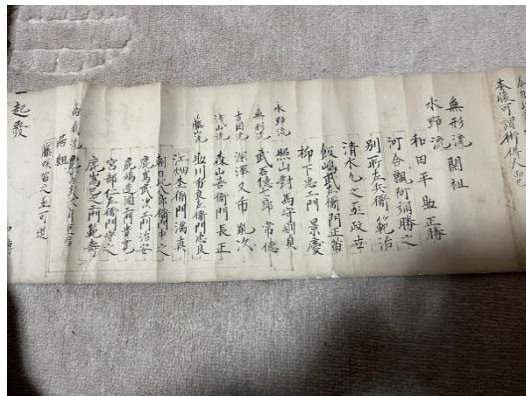


図 3

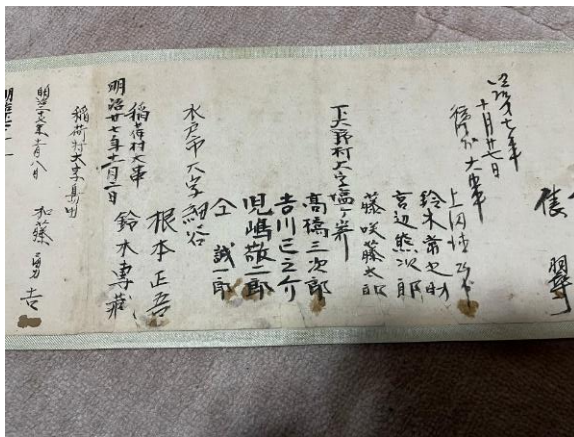


図 4

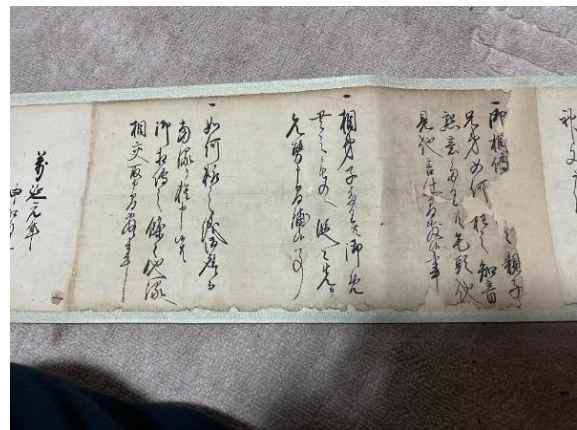


図 5

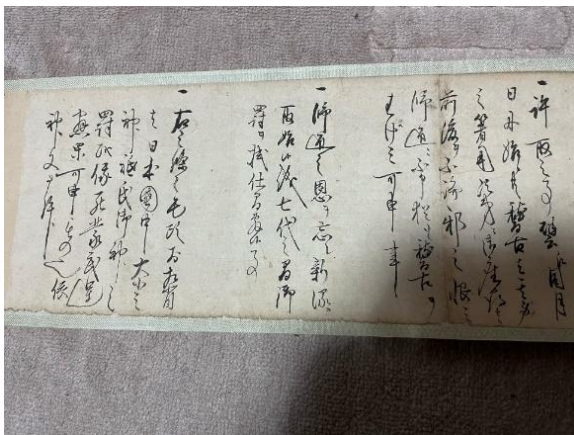
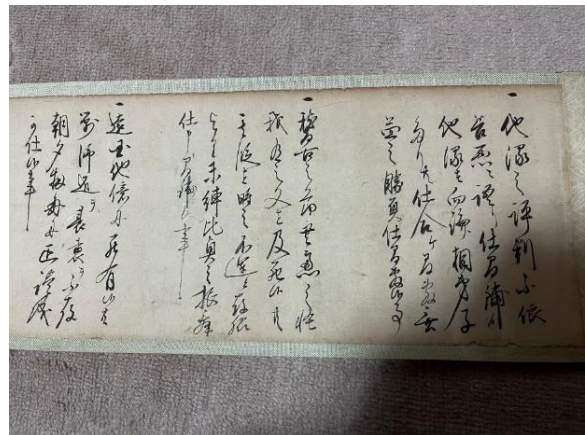


図 6



2, 松本家文書

図 1

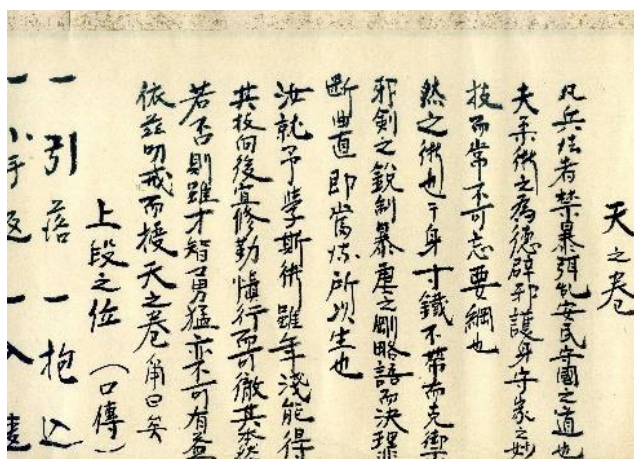


図 2

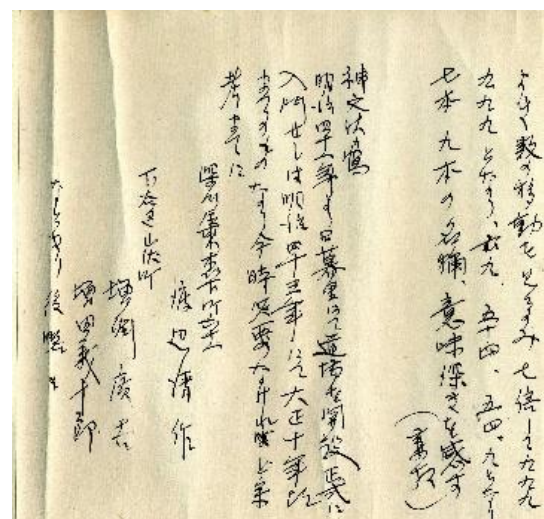


図 3

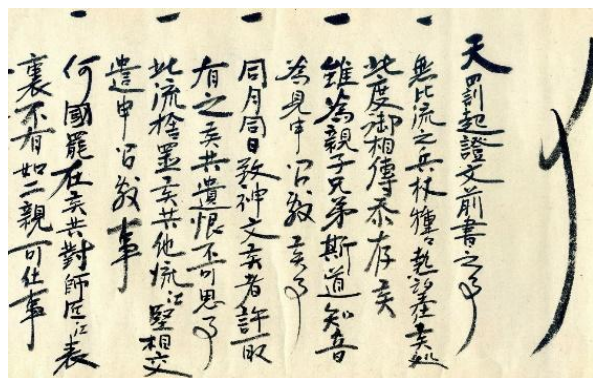


図 4

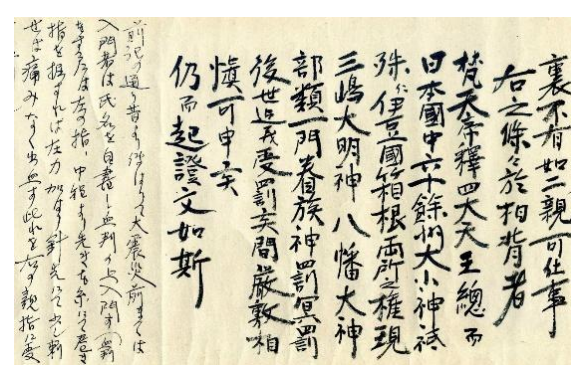


図 5

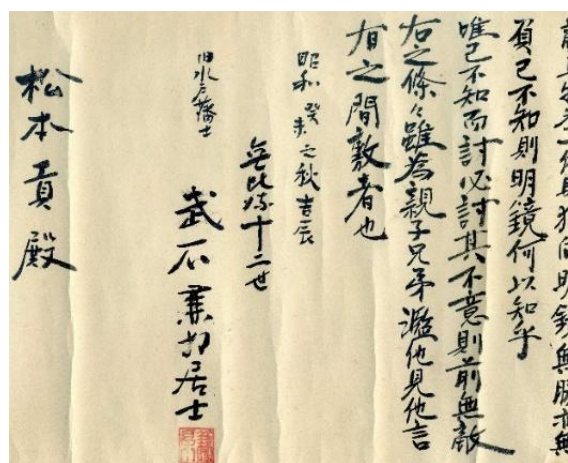
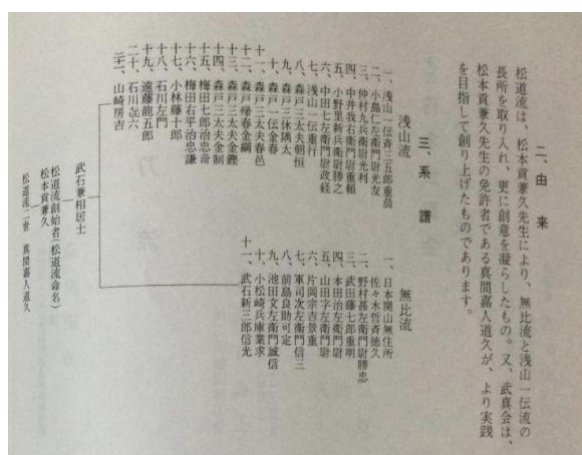


図 6



註

- 1 那珂町史編さん委員会 編 (1990 年)『那珂町史 中世・近世編』那珂町 P511~512「(前略)祖は佐々木哲斎徳久である(中略)戦いに敗れたのち漂泊し、無住所行人徳伝法印歳久と号した(後略)」
- 2 那珂町史編さん委員会 編 (1995 年)『那珂町史 近代・現代編』那珂町 P306~307「(前略)杖術は佐和村と三反田村から分派されたのが主流を占めているが(後略)」
- 3 勝田市史編さん委員会 編 (1979 年)『勝田市史 近代・現代編 1』勝田市 P970
- 4 松本貢兼久 (1988 年)『武石兼相先生の想い出』非公開資料 P8
- 5 藤咲家・当代は元会社員、松本伝道場「松栄館」の館長である相久師は元公職で道場は非営利である。2025 年 4 月時点で両者はともに健在している。
- 6 ¹ 杉江正敏『近代武道の成立過程に関する研究』(1979 年) 武道学研究 P12~13
- 7 日本古武道協会 HP による日本古武道協会 | 各流派の所在地 (nihonkobudokyoukai.org)
- 8 小田原市古文書一覧 (1-20230410142950_b64339ece91cff.pdf (city.odawara.kanagawa.jp)) P33
- 9 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P36
- 10 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P619
- 11 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P681
- 12 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P761
- 13 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P17
- 14 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P15
- 15 松本伝の口伝による
- 16 諸説あり松本伝では一伝斎重晨を開祖としている
- 17 小佐野淳 (1986 年)『剣豪浅山一伝斎について』武道学研究 P104

- 18 棒踊り・鎌踊り／肝付町 (kimotsuki-town.jp)
- 19 三島の棒術と羯鼓舞／千葉県 (chiba.lg.jp)
- 20 村上晋 (1921 年)『大正武道家名鑑』平安考古会 P5、26、28、64、68、79
- 21 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P623
- 22 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P709
- 23 田谷の棒術 文化遺産オンライン (nii.ac.jp)
- 24 市指定無形文化財 | ひたちなか市公式ウェブサイト (hitachinaka.lg.jp)
- 25 照久師は 2025 年 4 月現在も稽古指導に当たっている、91 歳。円流 明鏡館 浅山一伝流・無比流 新館 (enryu-meikyokan-asayamaichidenryu.com)
- 26 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P547
- 27 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P122
- 28 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P544～545
- 29 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P222
- 30 岡本光生 (2001 年)『墨子のパワーを身につける』中経出版 第 5 章
- 31 オンラインメディアの文武館出版部 (兼相流の謎と真実 - 帆泊波ジャーナル (bokuden.or.jp)) では兼相師を「郷土格」としている
- 32 前出の文武館出版部の考証では昭和 10 年に建立された勝武館の「武徳碑」に兼相師の実弟の秀之介氏及びご子息の均氏の名が勝倉伝為我流の伝承者として名前が刻まれている
- 33 師範か、平免許か、一門人かがはっきりしないことを指す
- 34 添付資料 2, 松本家文書 図 5 ご参照
- 35 添付資料 1, 藤咲家文書、2, 松本家文書ご参照、急所図は現代に通じる為割愛した
- 36 藤咲家・当代の口伝による
- 37 小佐野淳 (1990 年)『武術・浅山一伝流』愛隆堂 P277
- 38 添付資料 2, 松本家文書 図 1 ご参照
- 39 兼相流の謎と真実 - 帆泊波ジャーナル (bokuden.or.jp)
- 40 松本伝の口伝による
- 41 添付資料 1, 藤咲家文書 図 4, 5, 6 ご参照
- 42 添付資料 2, 松本家文書 図 2 ご参照
- 43 添付資料 1, 藤咲家文書 図 1 ご参照
- 44 添付資料 2, 松本家文書 図 4 ご参照
- 45 添付資料 1 藤咲家文書 図 3 ご参照
- 46 田谷の棒術 - 教育委員会 - 水戸市ホームページ (mito.lg.jp)
- 47 添付資料 1 藤咲家文書 図 3 ご参照
- 48 添付資料 1, 藤咲家文書 図 1, 図 2 ご参照
- 49 添付資料 1, 藤咲家文書 図 2 ご参照
- 50 添付資料 1, 藤咲家文書 図 1 ご参照
- 51 添付資料 1, 藤咲家文書 図 1 ご参照
- 52 杉江正敏 (1979 年)『近代武道の成立過程に関する研究』武道学研究 P12～14
- 53 小佐野淳 (1990 年)『武術・浅山一伝流』愛隆堂 P103
- 54 無双直伝英信流居合術高明塾 (昭和 58 年)『第 1 回日本古伝武術居合道演武大会』P20、添付資料 2, 松本家文書 図 6 ご参照
- 55 小佐野淳 (1990 年)『武術・浅山一伝流』愛隆堂 P1 及び浅山一伝流柔術 Asayamaichiden ryū Jūjutsu : 国際水月塾武術協会 International Suigetsujuku Bujutsu Association (exblog.jp)『佐藤師範から会長に授けられた免許皆伝状』
- 56 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社 P222
- 57 前谷惟光 (1955 年)『少年画報』少年画報社 P122～12

参考文献

- ・ 村上晋 (1921 年)『大正武道家名鑑』平安考古会
- ・ 綿谷雪 (1962 年)『日本武芸小伝』人物往来社
- ・ 綿谷雪, 山田忠史 編 (1969 年)『武芸流派大事典』新人物往来社
- ・ 綿谷雪 (1969 年)『古武道文献集 (稀本叢刊)』武芸帖社
- ・ 小佐野淳 (1990 年)『武術・浅山一伝流』愛隆堂
- ・ みとの魅力発信課 (平成 29 年)『ミトノート』第 5 号水戸市
- ・ 西澤治彦 (2023 年)『歴史人類学の誕生』武蔵大学人文学会雑誌第 54 巻第 3・4 号 P1～38